

同意第5号

米原市農業委員会委員の任命につき委員の過半数を認定農業者等およびこれらに準ずる者とする事について

米原市農業委員会委員の任命につき、委員の過半数を認定農業者等およびこれらに準ずる者とする事について、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第1号の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和5年6月5日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

米原市農業委員会委員の任命に当たり、委員の過半数を農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第5項各号に掲げる認定農業者等および農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号イからヌまでに掲げる者としていたので、この案を提出するものである。